

商店街活性化事業計画の概要

地 域	東京都世田谷区	認定日	平成22年2月5日
-----	---------	-----	-----------

事業名: 商店街を中心とした地域の繋がりづくりによる商業エリアとしての魅力づくり

事業者名: 用賀商店街振興組合(東京都世田谷区)

事業実施期間 平成22年4月～平成25年3月

商店街活性化事業の概要

- ・商店街内の品揃えの充実や不足業種の補充、買い物しやすい環境づくり等のニーズに基づき、個店の魅力アップのための研修事業や鮮魚等を取り扱うアンテナショップにおける販促・交流イベント、買物バリアフリーの促進として近隣の福祉施設入居者への移動販売等を実施。魅力的な商業集積を目指す。

商店街活性化事業の内容

地域住民ニーズ

- ・地域住民へのアンケート調査の結果によると、商店街に対する不満として「品揃えが少ない」が多く挙げられ、商店街の将来目指すべき姿として「魅力的な店が多く集まっている街」が非常に多くあげられた。個店の品揃えや接客サービスなど、多方面にわたって店舗の魅力向上が期待されている。

実施計画の主な内容

- ・中小企業診断士等の専門家による、各店舗の魅力向上に向けた、接客や告知、品揃えなどに関する研修・指導、今後の改善プラン作成支援等を行う。また、その改善経過の情報共有化を図るとともに、改善店舗のPRを行う。
- ・これまで商店街に馴染みの薄かった人の商店街利用を促すために、商店街フリーマガジンや商店街マップの発行、「バリアフリー」や「健康」など親しみやすいテーマを設定した買物機会の提供やイベントの開催などを行う。
- ・空き店舗を活用して開設したアンテナショップやステーション(地域の交流・活動等の拠点)において、料理教室やヨガ教室などの様々なイベントの開催を行う。
- ・消費者懇談会の実施や地域住民へのアンケート調査の追跡調査を実施し、商店街に対するニーズ、アンテナショップやステーションの運営に関するニーズの把握を行う。

商店街活性化事業計画の目標

- ・商店街を中心として、地域住民、在勤者等につながりをつくり、日々の暮らしにおける商店街利用の促進、安心感・安全性の向上を目指す。
- ・商店街の売り上げの増加を目指す。
- ・商店街の歩行者数を21年度比で30%の増加を目指す。
(21年度 休日2,494人 平日2,363人 → 24年度休日3,242人 平日3,071人)

【商店街の様子】



【アンテナショップの様子】



【ステーションの様子】

